

## 後期高齢者歯科健診を受けましょう



後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態などをチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防などにつなげるため、歯科健診を実施します。

皆さまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。なお、健診結果は、保健指導などに活用しますのでご了承ください。

### 対象者

- 高知県後期高齢者医療に加入している方  
 ※ただし、次に該当される方は対象外です。  
 ●6カ月以上継続して入院されている方  
 ●介護施設などに入所中の方

### 受診期間

令和8年8月1日（土）～令和9年2月27日（土）  
 ※今年度より健診実施期間を2カ月拡大し、8月1日からの開始となります。

### 受診方法

- 次の条件に当てはまる方には、事前に受診券を送付します。
  - 昭和22年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方
  - 過去5年間（令和3年度～令和7年度）に後期高齢者歯科健康診査を受診した方
 ※受診券が届かない方は申し込みが必要となりますので、お問い合わせください。
- 郵送で受診券が届きます。「受診券」、「問診票」、「実施機関一覧表」のセットです。
- 「実施機関一覧表」に記載されている歯科医療機関に連絡し、健診の予約をしてください。
- 健診当日は、マイナ保険証または資格確認書・受診券・問診票・入れ歯（持っている場合）お薬手帳を持っていきましょう。

### 自己負担

無料（年1回）  
 ※無料の対象となるのは健診内容のみです。治療が必要な場合の治療費は、自己負担となります。  
 ※2回目以降は、自己負担となりますのでご注意ください。

### 健診内容

- |                          |        |                           |         |
|--------------------------|--------|---------------------------|---------|
| ①歯の状態                    | ②咬合の状態 | ③咀嚼機能 <small>そしゃく</small> | ④舌・口唇機能 |
| ⑤嚥下機能 <small>えんげ</small> | ⑥口腔乾燥  | ⑦粘膜の異常                    | ⑧口腔衛生状況 |
| ⑨歯周組織の状況                 | ⑩問診    |                           |         |

### 実施歯科医療機関

受診券と同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医療機関  
 お手元に実施機関一覧がない場合は、お問い合わせください。

### 健診結果

健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

問い合わせ 住生活課 保険窓口班

## 後期高齢者医療被保険者の方へ

### 令和8年度の 後期高齢者医療資格 確認書について

新年度の資格確認書は「みず色」です。  
 7月下旬に次の条件に該当する被保険者の方へ郵送します。資格確認書が届きましたら記載内容をご確認ください。

### 資格確認書が送付される方

- 85歳以上の方
  - 84歳以下でマイナ保険証を普段から利用されていない方や、マイナ保険証をお持ちでない方。
- ※84歳以下でマイナ保険証を普段から利用されている方には、資格確認書が送付されず、資格情報のお知らせが届きます。令和8年8月以降もマイナ保険証での受診をお願いします。マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請手続きにより資格確認書を交付することも可能です。

マイナ保険証を普段から利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用されている方
- ②概ね直近3カ月以内にマイナ保険証を利用されている方

### 限度額適用・標準負担額減額認定について

住民税非課税世帯の方及び医療費負担割合が3割の方（現役並み所得）で所得が145万円以上690万円未満の方は、入院または高額な外来診療を受ける際に、資格確認書（申請により限度区分等を任意記載事項として併記）を医療機関や薬局などへ提示すると、窓口での医療費の自己負担額や入院時の食事代が軽減されます。

令和7年度に交付されている方は申請の必要はありません。

新たに令和8年度から必要な方は申請をしてください。

### 申請に必要なもの

資格確認書

※現在お使いの資格確認書（うすむらさき色）は、令和8年8月1日から使用できませんのでご注意ください。

※マイナ保険証を利用すれば、限度額適用・標準負担額減額認定の事前申請は不要となります。ただし、入院期間が90日を超えた場合の長期入院該当の申請は必要です。

申請・問い合わせ 住生活課 保険窓口班

## 大豊町戦没者追悼の日の集い

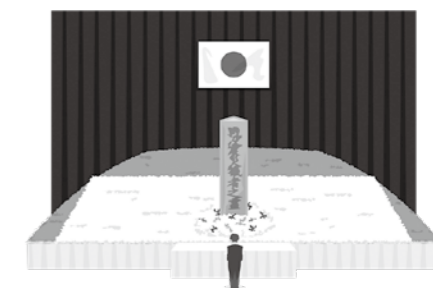
先の大戦で亡くなられた方を追悼し、平和を祈念するため、大豊町戦没者追悼の日の集いを開催します。

### 日時・場所

- 8月15日（土）  
 第1部 午前8時30分～ 各地区忠霊塔  
 第2部 午前11時30分～ 総合ふれあいセンター

### 内容

- 第1部 各地区慰霊の部  
 第2部 全国戦没者追悼式視聴  
 大豊学園平和学習作文発表 など  
 ※服装は平服で差し支えありません。



問い合わせ 地域福祉課